令和４年度 日本大学文理学部付置研究所　所員個人研究費　研究実績報告書

所属・資格　　史学科・教授

申請者氏名　　粕谷　元

<table>
<tr><td colspan="2">研　究　課　題</td><td>近現代のカリフ制とカリフ論に関する研究</td></tr>
<tr><td rowspan="3">報告の概要</td><td>研究目的および研究概要</td><td>1922 年 11 月、オスマン帝政がトルコ大国民議会政府によって打倒され、皇帝位から分離したカリフ位が出現すると、制度として残されたカリフの職責と権能をめぐる問題が国政上の大きな争点となった。そこで大国民議会政府の事実上の公式見解となったのが、カリフは全ムスリムにとっての「象徴」であり、統治権・主権を持たない単なる精神的・宗教的権威（教権）であるとする「精神的カリフ制論（象徴カリフ制論）」である。本研究は、その「精神的カリフ制論（象徴カリフ制論）」の議論の内容を精査するとともに、当時のカリフ、アブデュルメジド 2 世が実際に置かれていた状況についても明らかにしようとするものである。</td></tr>
<tr><td>研究の結果</td><td>本研究の結果、次のことが確認された。一種の政教分離論に基づいていた「精神的カリフ制論（象徴カリフ制論）」は、カリフ制の存在自体を前提としているため、カリフ制の廃止を主張するものではなかった。トルコ共和国政府は、「精神的カリフ（象徴カリフ）」の具体的な職責と機能を具体的に規定することを慎重に避けた一方で、1923 年に入ると、イスラーム法学・神学を独自解釈したカリフ制廃止（不要）論を内々に採用するようになった。それは、「精神的カリフ制論（象徴カリフ制論）」の根幹の議論を否定するものであった。</td></tr>
<tr><td>研究の考察・反省</td><td>下記の研究成果に示されているように、今年度の研究ではカリフ制論と政教分離論との関係について考察を深めることができた。ただし、「精神的カリフ制論（象徴カリフ制論）」の展開および当時のカリフが実際に置かれていた状況については、引き続いて解明すべき点が残された。</td></tr>
<tr><td colspan="2">研究発表
学会名
発表テーマ
年月日／場所

研究成果物
テーマ
誌名
巻・号
発行年月日
発行所・者</td><td>〔研究成果物〕
粕谷元「政教分離論とカリフ制論」イスラーム文化事典編集委員会（編）『イスラーム文化事典』（丸善出版，2023 年 1 月）
粕谷元訳「〔全訳〕1921 年トルコ国憲法」（東洋文庫リポジトリで 2023 年 5 月に公開予定）
粕谷元訳「〔全訳〕1924 年トルコ共和国憲法」（東洋文庫リポジトリで 2023 年 5 月に公開予定）</td></tr>
</table>